

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島大学の行動指針

全国で新型コロナウイルス感染が拡大する中、広島大学では大学の諸活動についての行動指針を策定しました。

これは広島大学の学生や教職員の皆さんが状況に応じて、適切かつ柔軟に活動する目安を示すためのものです。

皆様には本行動指針を踏まえ、適切な行動をお願いします。また、日常生活において、3密回避、手洗い・マスク着用・咳エチケットの励行にくれぐれも留意してください。本行動指針は病院の診療活動を除く広島大学全学に適用します。

なお、状況は急速に変化しています。必ず毎日公式ウェブサイトを確認をお願いします。

レベル	授業	教員・研究活動 (研究員・学生の研究活動も含む)	事務体制	学内の会議	キャンパスへの学生の入構	課外活動
0 (通常)	通常通り					
1 (要注意) (一部の活動制限)	・感染拡大防止対策の上、対面授業を実施 ・オンライン授業を積極的に活用	・感染拡大防止に留意して通常通りの研究活動を継続 ・学生の自宅等での研究活動を推奨	・感染拡大防止に留意して通常通りの勤務	・感染拡大防止に留意して対面会議を行う	・授業の受講、研究活動、許可された一部の課外活動以外での入構を控える ・感染拡大防止に留意する	・感染拡大防止対策の上、一部の活動を認める
2 (要警戒) (中程度の活動制限)	・オンライン授業のみ実施 ・キャンパス内の教室等でネットワークを利用した受講を認める	・感染拡大防止に最大限留意して、進行中の研究のみ入室継続	・感染拡大防止に最大限留意して通常通りの勤務とするが、時差出勤・テレワークを積極的に活用	・感染拡大防止に最大限留意して対面会議を行うが、オンライン会議を積極的に活用	・授業の受講、研究活動以外での入構を自粛する ・感染拡大防止に最大限留意する	・全面活動禁止（生物の世話に必要な最小限の活動を除く）
3 (高度警戒) (大幅な活動制限)	・オンライン授業のみ実施	・感染拡大防止に最大限留意して、停止が困難な研究のみ入室許可 ・研究継続に必要な不可欠な者※1のみ入室可	・半数程度の職員をテレワークとし、出勤する職員と交代制として対応	・可能な限りオンライン会議	・学部学生、大学院生の入構は原則禁止 ※2	・全面活動禁止（生物の世話に必要な最小限の活動を除く）
4 (緊急事態の恐れ) (殆どの活動を制限)	・受講生全員が自宅等で受講可能なオンライン授業のみ実施 ・教員の入構は必要最低限とする	・新型コロナウイルス対策に直接関わるもの以外、全ての研究活動による入室を禁止 ・学生は入室禁止 ・資産維持のために不可欠な者※1のみ入室可	・事務機能維持の最小限の人員のみが出勤し、残りの職員はテレワーク	・オンライン会議のみ行う	・学部学生、大学院生、研究員等の入構禁止	・全面活動禁止（生物の世話に必要な最小限の活動を除く）
5 (緊急事態) (必要最小限の活動)	・受講生全員が自宅等で受講可能なオンライン授業のみ実施 ・教員も自宅等で実施	・全ての研究室で、研究活動による入室を禁止（資産維持のために不可欠な者※1を除く）	・大学施設の維持管理要員のみ出勤	・オンライン会議のみ行う	・入構禁止	・全面活動禁止（生物の世話に必要な最小限の活動を除く）

※この行動指針は、今後の状況に応じて見直しを行う場合があります。

※課外活動については、別途ホームページに指示があります。

※1不可欠な研究活動・資産維持（細胞・生物個体維持、装置の液体窒素充填など）活動に従事する者は、事前に学部（研究科）長またはセンター長の許可を得ること（申請書様式）

※2自宅等にネットワーク環境がないため構内での受講を事前に届け出た者、および研究継続に必要な不可欠な者として許可を受けた者を除く。

### □学生の皆さんへ

今、最も大切なことは、「感染する」「感染させる」リスクを広げないことです。

大学の行動指針に基づき、冷静に判断し適切な行動をお願いします。

授業や生活上の不安・悩みは、遠慮なくいつでもチューターや指導教員、学部・研究科の学生支援室

【<https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/140169/toiawase20200323.pdf>】や

保健管理センター【<https://home.hiroshima-u.ac.jp/health/>】に相談してください。